

提言「ポスト京都議定書の新たな国際枠組の構築に向けて」

2011年9月15日
(社)日本経済団体連合会

1. 問題意識

- 日本はこれまで温室効果ガス排出削減に努力し着実な成果。しかし、一部の限られた国の努力には限界。
- 京都議定書は気候変動対策の具体的一歩として意義あり。但し、削減義務を負う国に限られ、議定書発効後も世界の温室効果ガス排出量は増加。
 - 「2050年世界半減」目標の実現を目指し、全ての先進国と経済成長著しい新興国・途上国を含む あらゆる主要排出国が参加する、単一で公平な国際枠組を構築する必要。

2. 合意すべき国際枠組の在り方

このためには・・・

- ◆京都議定書の約束期間(2008～2012年)で削減義務を負う国は、日欧など現在の世界全体の排出量の27%しかカバーしておらず、2050年には2割を下回る見込み。いわゆる単純延長がなされれば、削減義務を負う国が固定化し、全ての主要排出国が参加するモメンタムが低下するため、地球温暖化の防止に逆行。
↓
- ◆「コペンハーゲン合意」(カンクンCOP16で正式決定)には、世界の排出量の8割以上をカバーする国々が参加。⇒各国が取り組む削減目標・行動を国際的に約束(プレッジ)し、その達成度合いを国際社会が評価・検証(レビュー)する仕組み(=プレッジ・アンド・レビュー方式)こそ、国際枠組を構築する上で現実的かつ有効なアプローチ。地球温暖化対策として極めて現実的で、即効性にも期待。

3. 地球規模の低炭素社会実現策

(1) BATの普及と革新的技術の開発・実用化

- 環境と経済の両立、2050年世界半減の鍵を握るのは技術。既存の低炭素型の技術、製品・サービスの普及、温室効果ガス排出量の大幅削減を可能とする革新的技術の開発・実用化が不可欠。
- 日本をはじめ先進国はBAT(Best Available Technologies)の不断の改善、最大限の普及に取り組む必要。
- 途上国における削減ポテンシャルの顕在化に向けて官民が協力すべき。その際、日本独自の省エネ制度(トップランナー方式など)の展開も有効。

(2) 資金面・技術面での二国間・多国間協力の推進

- ①CDM(クリーン開発メカニズム)を補完する二国間オフセット・メカニズムの推進
途上国側のニーズを勘案しながら省エネ・低炭素化プロジェクトを形成し、技術移転の結果として実現した排出削減の一部をわが国の貢献分として評価する二国間オフセット・メカニズムは、CDMを補完し得る仕組みとして有効。
- ②実効ある資金支援
資金受取国の環境改善に果たした効果を客観的に評価できるとともに、先進国からの投融資が促されるような仕組みが重要。

(3) キャパシティ・ビルディングの促進

- 技術・資金協力を実効あるものとするためには、途上国における気候変動対策の促進に向けた政策・制度の改善、人材育成・能力開発、社会・経済インフラの整備など、キャパシティ・ビルディングが極めて重要。
- 経団連としても今後、産業界が有する技術・ノウハウ・人材などを活用し、途上国の取組みを支援。

(4) 対アフリカ支援策の具体的推進

- ・アフリカにおける電化、エネルギー・アクセスやインフラ整備を官民で支援

(5) 低炭素技術の円滑な移転

- ・低炭素技術のデータベース化を通じて、ビジネスベースの技術移転を促進

(6) セクター別アプローチの推進

- ・電力・鉄鋼・セメントなどを中心にセクター別の省エネ協力を主導

4. わが国の中期目標について

- 今般の大震災を踏まえた、わが国エネルギー政策の抜本的な見直しに合わせて、温室効果ガス削減に関する中期目標も見直されるべき。
- 国際的公平性、実現可能性、国民負担の妥当性の観点から、改めて透明で開かれた国民的な議論を行う必要。

5. 終わりに

- 経団連は、2050年の世界の温室効果ガスの半減に日本の産業界が技術で中核的役割を果たすことを目標に、「低炭素社会実行計画」を今後とも推進。